

# 令和8年度 学校経営方針

※赤字は新項目、青字は重点項目

## 1 校訓と学校教育目標

〈校訓〉 正しく 強く 美しく

〈学校教育目標〉

- (1)物事を正しく判断し、進んで学習する生徒  
⇒自主自立の精神を重んじる生徒の育成
- (2)粘り強い気力を持ち、体力の向上に取り組む生徒  
⇒自分に自信を持ち、第二中学校誇りが持てる生徒の育成
- (3)奉仕の心と感謝の気持ちを持ち、礼儀正しく思いやりのある生徒  
⇒関わる全ての人に感謝の気持ちをもつ生徒の育成

＜学校教育目標キャッチフレーズ＞  
自分に自信を！第二中学校に誇りを！  
関わる全ての人に感謝の気持ちを！

## 2 学校教育目標の具現化に向けて

### (1) 目指す学校像

《生徒の一人ひとりの夢や希望をはぐくみ、生徒・保護者・地域・教職員の誇りとなる学校》

- ① 明るく元気なあいさつと歌声が響き、生徒が自主的・実践的に活動する学校
- ② 保護者や地域社会との連携を深め、地域とともにある信頼される開かれた学校
- ③ 教職員が一枚岩となって生徒第一に教育活動を進める学校
- ④ きれいで教育環境が整い、誰もが安心・安全に生活できる学校
- ⑤ 生徒及び教職員にとって充実した居心地の良い学校

### (2) 目指す生徒像 ～当たり前前～のことが当たり前前～にできる生徒～

新しい教育に求められる力（学習指導要領における資質・能力）

- 1 生きて働く「知識・技能」の習得
- 2 思考力・判断力・表現力
- 3 学びに向かう力、人間性等

① 進んで学習する生徒	○自主的に学び、知識を深める能力を育む。 ○問題解決や探求的学習を奨励する。
② 体力の向上に取り組む生徒	○健康を重視し、運動・安全や栄養について学ぶ。 ○体力を養い、健康的な生活習慣を身に着ける。
③ 礼儀正しく思いやりのある生徒	○感情豊かで心の成長を促すことを目指す。 ○優しさ、思いやり、共感等の価値観を育む。

### (3) 目指す教師像 ～当たり前前～のことが当たり前前～にできる教師 教師が手本を示す ～

- ① 教育に対する情熱と使命感のある教師
- ② 専門職としての誇りをもち、授業で勝負する教師
- ③ 生徒理解を基盤とし、生徒に愛情を注ぎ、生徒に関わる教師
- ④ 生徒や保護者、地域の期待に応える教師
- ⑤ ウェルビーイングを意識した働き方ができる教師

## 3 学校経営の基本方針

「令和の日本型教育」の構築を目指して

～全ての生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指して～

「生徒の側に立ち、生徒を主語にする」という学ぶ側からの視点で捉え直し、全ての生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。(中教審答申)

**個別最適な学び**: 指導方法や指導体制の工夫改善により「個に応じた指導」の充実を図り、教師、生徒相互に ICT 機器の効果的な活用を促した指導体制を整備する。

**協働的な学び**: AI 技術が高度に発達する Society5.0 の中で、「知・徳・体」を一体的に育む。また、リアルな場面（実習や実験、地域活動、体験活動）、探求的な学習を通じて、他者と協働しながら他者を価値ある存在として尊重する。異なる考え方が組み合わせたり、より良い学びを生み出していく。

- (1) 全教職員が協働の意識を持ち、組織として一枚岩となって、生徒の健全育成と学力の向上を保障する。
- (2) 不登校生徒の教室復帰や居場所づくり、学習等を行う中で将来を見据えた取組がなされるような校内支援センター的な支援体制を構築する。(つなぎば及び教育相談室の効果的な活用)
- (3) 学習指導要領に沿って学習指導の工夫・改善、支援の充実を図り、わかる授業・楽しい授業を展開する。
- (4) 生徒の自主的、実践的な態度と道徳性の育成を目指した学年・学級経営の充実を図る。
- (5) 道徳教育・人権教育を充実させ、教職員と保護者が一体となり、生徒の夢や希望をはぐくみ、誇りとなる学校を構築する。
- (6) 特別な支援・配慮を要する生徒について、全教職員の共通理解と専門性を活用し、一人ひとりに適切な指導を行う。
- (7) 学校運営協議会を効果的に機能させ、学校・家庭・地域との連携を図り、地域とともにある開かれた学校づくりを推進する。

#### 4 本年度の重点 (和光市教育振興基本計画の具現化を目指して)

基本施策	本年度の重点
<p>1 確かな学力と自立する力の育成</p>	<p>(1) 学習指導の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 生徒の実態、学力調査等のきめ細かな分析により、改善への方策を明確にする。</li> <li>② 言語活動の充実を図り体験的な学習を取り入れた授業展開をすべての教科、領域で積極的に実施するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行う。また、人権教育の視点をすべての教科・領域で取り入れた授業改善を行う。</li> <li>③ 学習のねらいと振り返りの場面の設定を明確にし、基礎的、基本的な学力の定着と活用力の育成に努める。</li> <li>④ 生徒が教科の学習内容を他教科や実生活を自ら結び付けられるよう単元配列表を可視化させ、カリキュラム・マネジメントを効果的に活用する。</li> <li>⑤ 不登校生徒の教室復帰や居場所づくりに向けて生徒や保護者に寄り添った支援を継続する。</li> <li>⑥ 朝読書や読み聞かせ、図書館教育を充実させ、生徒の読書力を伸ばし、生き方を考え、生徒の教養を高める。</li> <li>⑦ 少人数指導やティームティーチングを効果的に活用し、個に応じた指導の充実を図る。</li> <li>⑧ 英語科で朝のモジュール学習を効果的に活用し、基礎基本の定着を図る。</li> <li>⑨ 授業支援システムを効果的に活用し、学び合うことを通じて学力の向上を図る。</li> </ol>

	<p>(2) 資質・能力（3つの柱）の育成</p> <p>① <b>知識・技能</b> 既存の知識及び技能と関連づけたり、他の学習や生活場面でも活用できる「生きて働く」<b>知識・技能</b>の習得を図る。</p> <p>② <b>思考力</b> 蓄積と既存の知識に加え、問題発見・解決に必要な情報を収集し、必要となる新たな知識を技能と組み合わせ、活用しながら問題を解決していく学習活動を通して、<b>思考力</b>を高める。</p> <p>③ <b>判断・表現力</b> 必要な情報、解決の方向性や方法の比較・選択を通じて、結論を決定していくために必要な<b>判断</b>・意思決定する力を育成し、伝える相手や状況に応じた表現力を高める。</p> <p>④ <b>学びに向かう力・人間性</b> 生徒の理解を確認し、対話の活性化、効果的な意見交換を意図的に創りだし、<u>生徒の学び続ける意欲を高める。</u>社会の中に様々な考え方や見方があることを気付かせ、望ましい生き方についての思考を深める。</p> <p>⑤ <b>学びに向かう力の育成</b> 好奇心、自己主張、協調性、自己抑制、忍耐力を「学びに向かう力」として捉え、教育活動全体を通じて育む。</p> <p>(3) 情報活用能力の育成</p> <p>① <u>生徒がICT機器を積極的に活用し、生徒の主体的な授業参加により、情報活用能力、プレゼンテーション能力の向上を図る。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○課題解決の提案の際、根拠となる情報の解説、説明ができる。</p> <p>○課題解決に必要なプロセスを理解し、不足している情報を発見できる。</p> </div> <p>② 収集した情報の理解、発信を通じて、<b>想像力と表現力を高める。</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>・複数のデータからの情報の収集。・情報の適切な分類 ・表やグラフの比較による分類。</p> <p>・聞き手を意識した資料作成や発表。インターネット上での情報発信の特性の理解。</p> </div> <p>(4) 学習したことの価値を認識する力を高める</p> <p>① カリキュラム・マネジメントの効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他教科との相互関連を年間計画と評価計画に明記し、可視化させる。</li> <li>・重点目標と授業実践を結びつける。</li> </ul> <p>② 単元配列表の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が授業を通じて教科の内容を自ら他教科や実生活との相互関連性を見つける授業の実践。</li> </ul>
<p>2 豊かな心と健やかな体の育成</p>	<p>(1) 生徒指導・教育相談の充実</p> <p>① <u>組織的な生徒指導体制を確立し、全教職員が一枚岩となって計画的に取り組む。</u></p> <p>② 基本的な生活習慣を確立し「時を守り 場を清め 礼を正す」を教師が手本として示し、指導を徹底する。</p> <p>③ <u>いじめ防止基本方針を基に、生徒理解に努め、問題行動の早期発見・対応を図ると共に、いじめや暴力行為をしない・許さない環境づくりを全校体制で取り組む。</u></p> <p>④ 生徒会によるいじめ防止の取組を推進し、「仲間には自分がされてうれしいことをしてあげる。自分がされて嫌なことはしない」人間関係づくりを行う。また、生徒会主体で自治的な活動（生活のきまり等の改善、修正等）が行えるように機動的な生徒会活動をめざす。</p>

	<p>⑤ 教育相談室・和光市教育支援センター・行政機関等と連携し、不登校傾向や悩みを抱えている生徒のきめ細やかな個別指導を徹底するとともに、小学校との連携強化による中1ギャップの解消に努める。</p> <p>⑩ 生徒や保護者が相談しやすい人間関係を構築し、信頼される環境作りに努める。</p> <p>⑪ 生命尊重の精神と人権教育の推進・充実を図る。</p> <p><b>(2) 道徳教育・人権教育の充実</b></p> <p>① 教科・特別活動・部活動等、学校の教育活動全体を通して、人権感覚を身につける人権教育を推進する。</p> <p>② 道徳の全体計画、年間計画、評価計画の作成に加え、「考え、議論する」道徳の授業を柱とし、見方・考え方を大切にした授業の展開を図る。</p> <p>③ いじめを許さない態度、いじめを未然に防いだり、自分たちで解決できる力を育成する。</p> <p>④ ボランティア活動、福祉体験活動などの社会体験活動を通して、情豊かな心を育み道徳的実践力や社会性を高める。</p> <p><b>(3) 健康の増進と体育的活動の充実</b></p> <p>① 体力や運動能力の体力テストの結果を活用し、実態を的確に把握し、計画的に体力・運動能力の向上に積極的に努める。</p> <p>② 食に関する教育の充実と、家庭との連携により、望ましい食習慣の形成を図る。</p> <p>③ 「部活動に係る活動方針を踏まえ、休養日の設定や適切な活動時間の設定などバランスのとれた生活や成長への配慮に努めるとともに部活動の地域展開が円滑に推進できるように地域や市教委と連絡・調整していく。(令和10年度までに土日の部活動を地域展開できるようにする。)</p> <p><b>(4) 進路指導・キャリア教育の充実</b></p> <p>① 将来を見据え、自己の生き方を真剣に考える進路指導、生徒自ら目的を持った進路選択、自己実現への過程を大事にするきめ細やかな指導・支援に取り組む。</p> <p>② 生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育を、地域人材の活用、職場体験などの啓発的な体験を通して計画的・継続的・組織的に推進する。</p> <p>③ SDGs(持続可能な開発目標)を達成させる取組を通じて、社会の形成に参画する力を育成する。</p> <p>④ 各教科・領域の授業を通じて、基礎的・汎用的能力を育む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○グループでの話し合い(課題対応能力)</li> <li>○他者との意見交換(人間関係・社会形成能力)</li> <li>○他者の意見を参考(自己理解・自己管理能力)</li> <li>○様々な課題に対応(キャリアプランニング能力)</li> </ul> </div>
<p><b>3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実</b></p>	<p><b>(1) 生徒の安心・安全の確保(環境の整備・美化・安全管理の徹底)</b></p> <p>① 国、県、市のガイドラインを遵守し、感染拡大防止の徹底に努める。</p> <p>② 教育環境を整備し、日々の安全点検や清掃指導を通して、安心・安全な学習の場をつくる。</p> <p>③ 防災管理を安全管理の一環として、施設・設備、教室環境の整備・管理する。</p> <p>④ 生活の基本としての自主的な清掃活動や整理整頓を積極的に進める。</p>

	<p>⑤ 掲示活動や花いっぱい活動を進め、きれいな環境整備を進める。</p> <p>⑥ 危機管理マニュアルの見直しと教職員への周知徹底を図るとともに、地域や和光市危機管理室との連携により防災教育や避難訓練を確実に実施することで、災害等に対応できる生徒・教職員を育成する。</p> <p>(2) 教職員の資質・能力向上</p> <p>① 授業、学級・学年経営、校務分掌での実践成果をあげるため、人事評価面談の充実を図る。</p> <p>② 若手教職員の育成を学校全体で行うよう支援体制を整備する。</p> <p>③ 積極的に外部の研修に参加し、自己の指導力と専門性の向上に努めるとともに、校内研修については、令和5、6、7年度は、「特別の教科道徳」の指導力を高め合える校内研修とし、研修方法の工夫改善に努めた。取組の反省を生かし、令和8年度以降も校内研修を推進していく。</p> <p>④ 教育公務員としての自覚を持った教職員集団を構築するために、<b>倫理確立委員会の充実を図り、教職員事故の根絶を図る。</b></p> <p>⑫ 校務の見直しと多忙化の解消を図る。</p>
<p>4 多様なニーズに対応した教育の推進</p>	<p>(1) 特別支援教育の推進</p> <p>① 生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導を進め、<b>保護者の理解と協力が得られる信頼関係を築く。</b></p> <p>② 授業のユニバーサルデザイン化を進め、誰にとっても分かりやすい授業づくりに努め、多様なニーズに対応した教育を推進する。</p> <p>③ <b>特別支援教育は、教育の原点とされているように全教職員が一枚岩となって特別な支援を必要とする生徒に対し、必要な手立てを講じるものとする。</b></p> <p>(2) 関係機関との連携</p> <p>① 関係諸機関や通級指導教室との連携を通して、通常の学級における特別な支援を必要とする生徒への指導体制の整備・充実に努める。</p> <p>② 県立特別支援学校、特別支援学級との交流及び共同学習の充実を図る。</p> <p>③ 市教育支援センター等の関係諸機関との連携強化。</p>
<p>5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進</p>	<p>(1) 開かれた学校づくりの推進</p> <p>① 生徒の地域行事への積極的な参加促進を図る。</p> <p>② 学校からの積極的な発信と公開機会の充実により、教育活動を家庭や地域に知らせ、学校への関心を高める工夫を行う。</p> <p>③ 保・幼・小・中・高等学校・特別支援学校との交流や連携に努める。</p> <p>④ <b>P T A組織・学校応援団との連携を強化し、学校運営協議会を通して目指す学校像や学校教育目標及び課題の共有化を図り、学校・地域・家庭の保護者や地域の期待に応えられる学校づくりを推進する。</b></p> <p>⑤ 学校評価やアンケートの結果を分析・公開し、改善を図る。</p> <p>(2) コミュニティスクールの効果的な活用</p> <p>① 本校の教育課程を広く地域社会への浸透を図り、目指す学校像の実現に地域の教育力を活用する。</p> <p>② 学校課題の解決のために、地域が参画し、生徒の成長を支援するコミュニティスクールを推進する。</p>

## 5、和光市立第二中学校教職員に関わる業務量管理及び健康確保措置実施計画

和光市教育委員会の実施計画に習い、本校における、令和8年度から11年度までの目標を、以下のとおりとする。

### 1、目標

#### (1) 時間外在校等時間に関する目標

ア：1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。

イ：1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。

ウ：1年間における時間外在校等時間の平均時間を360時間程度にする。

#### (2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

ア：年次有給休暇の平均取得日数を年間15日以上にする。

イ：ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を8%以下にする。

ウ：ストレスチェックにおける健康リスクの値を70以下とする。

※総合健康リスクは、仕事のストレス要因から予想される健康問題が発生するリスクを、全国平均を100として表しています。総合健康リスク…120以上 注意が必要。総合健康リスク…150以上 既に健康問題が発生している可能性が高いとされています。

### 2. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

各学校における業務改善の現状と方向性

業務の3分類」における業務の分担の見直しや適正化（詳しくは和光市教育委員会資料参照）

ア 学校以外が担うべき業務・・・(例)登下校の安全管理、学校徴収金の管理、苦情受付等

イ 教師以外が積極的に参画すべき業務・・・(例)施設管理（清掃含む）、部活動等

ウ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務・・・(例)授業や行事の準備、進路指導等

国の資料（「R7.9.26公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」）における「業務の3分類」を参考に、和光市教育委員会の指導の下、今後の取組の方向性を整理し、取り組んでいく。

### 3. 今後のフォローアップについて

取組を通じて、計画の実行性を高めるには、市教委と各学校が一体となって改善を進めることが必要であることから、市教委と各学校が以下のイメージを共有し、具体的にフォローアップを進めていく。

### 4. その他

各学校における教育職員の業務量の適切な管理や健康及び福祉の確保を図るためには、校長等の学校の管理職の果たす役割が大きい。学校の管理職は、自校の勤務状況及び児童生徒への教育実践の状況等を見ながら、慣例や伝統的な考え方にとらわれることなく、業務の精選が行えるよう、組織マネジメントの実施により働きやすい環境を構築することが必要である。

和光市立第二中学校  
令和8年度学校経営方針